

令和2年10月9日

果樹病虫害発生予察調査員 様  
関 係 農 家 様

NOSA I 中越  
中越農業共済組合  
果樹・園芸課

予察調査結果（10/9調査分）について

今年度も病虫害調査にご協力いただきありがとうございました。  
本日実施した関係機関調査結果についてお知らせいたします。

(ナ シ)

ナシヒメシンクイの誘殺数が増加しており、越冬量が多いと予想されます。

翌年のももの芯折れや7月以降のなし果実の被害が懸念されます。

粗皮下や粗皮間隙で越冬しますので次年度の密度を下げるためにも、バンド誘殺を行い、12月以降に取り外し処分しましょう。あわせて粗皮削りを実施し、越冬害虫の越冬場所を少なくするとともに、休眠期防除の薬剤がかかりやすいようにしましょう。（ハダニ類の多発生園も同様に実施しましょう）

また、本年は被害が少なめでしたが、ニセナシサビダニ対策として、休眠期防除を3月下旬に実施してください。

黒星病については、非常に発生量が多く、特に新高で果実感染が多く見受けられます。秋に形成される芽基部病斑や秋季感染した病葉が翌年の感染源になり拡大する可能性がありますので、収穫後の防除（10月～11月）による秋季感染防止対策が重要です。多発生園では落葉収集を検討し、翌年の菌密度の低下を図ってください。

セイヨウナシ褐色斑点病について、落葉収集による越冬伝染源の除去及び散布ムラの無い徹底した薬剤防除により、発病葉率は10%以下で抑えられていますが、新梢葉の発病が多く見られるほ場では、落葉期を待たず適宜収集を実施し罹病葉、罹病果はできる限り取り除き適正に処分してください。

また、9月以降ごま色斑点病の発病も増加していますので、同様に落葉収集を実施し感染源の密度を下げましょう。

(モ モ)

せん孔細菌病については、秋期防除の時期です。

秋季感染の増加によって、翌春の春型病斑の増加につながりますので、収穫を終了した園地では10月中旬までにボルドー液での防除を必ず実施し秋季感染と翌春の発病を防止して下さい。

(ブドウ)

褐斑病・べと病については、収穫後の防除を実施し早期落葉を防止しましょう。

※薬剤防除を実施する場合は使用期間、回数、収穫前日数、隣接園の状況や飛散に十分注意してください。

なお、これに関連した病虫害情報や生育情報等については農業普及指導センターよりJAをとおして情報が送付される予定です。

○本日実施した予察調査結果については、組合ホームページ上でも御確認いただけます。

担当：果樹共済係

TEL 0258-36-8105

FAX 0258-34-8020